

認知症高齢者見守り事業

1. みまもりあいプロジェクトについて（今年度で終了の予定）

平成31年4月から認知症の方とその家族等が地域で安心して暮らせるため、「みまもりあいプロジェクト」を開始しました。また、システムを利用される方（検索を依頼する家族等）への補助金制度を創設しました。

(1) 「みまもりあいプロジェクト」について

認知症により家に帰れなくなった高齢者（64歳以下で支援が必要と認められるものを含む。）を、なるべく早く発見するため、スマートフォンの検索アプリと身元確認のステッカーを組み合わせた見守り活動です。

○スマートフォンの検索アプリ（みまもりあいアプリ）

- ・認知症の方が行方不明になったときに、家族等が検索依頼を500m～20kmの範囲内で選択して配信し、本アプリをダウンロードしている範囲内の人が受信します。

○身元確認のステッカー（みまもりあいステッカー）

- ・オレンジ色のステッカーです。
- ・家族等が申込をして、認知症の方の衣服や持ち物に貼り付けたり縫いつけて利用します。
- ・ステッカーに記載されているフリーダイヤルの電話番号に電話をかけ、10桁の数字（緊急連絡転送ID）を電話で入力すると、登録されている家族等に電話がつながります。
- ・特許技術により、電話をかけた協力者と電話をかけられた家族等は、互いに電話番号を知られずに個人情報保護された状態で連絡が可能です。



(2.3×4.3 cmのオレンジ色のステッカー)

※検索依頼が配信された際に、積極的な検索活動を依頼するものではありません。普段の業務や生活の中で、検索情報の高齢者を見かけたときにお声かけをお願いします。

(2) 「徘徊高齢者みまもりあいシステム利用補助金」について

- ・システムを利用される方（検索を依頼する家族等）は、入会費と年会費を事業者へ支払うことで、IDが記載されたみまもりあいステッカーが交付され、個人情報保護された状態で連絡を受け取ることが可能となります。
- ・平成31年4月から、在宅の認知症の高齢者の方を主として介護している家族等を対象として、このシステム利用に係る費用の一部を補助します。

【補助内容】入会費2,000円（加入時のみ）、年会費3,600円（初回のみ）

→合計5,600円

(3) 実施状況

○アプリのダウンロード（協力者）の普及啓発

- ・ 認知症サポーター養成講座でのチラシ配布
- ・ 転入者へのチラシ配布
- ・ 警察署から情報提供のあった行方不明となった人への普及啓発

○システム補助金利用者数

- ・ 実績：0人

※ステッカーの利用者については、補助金を利用せず申し込んだ人数を把握することができないため不明です。

- ・ 後述の徘徊高齢者等事前登録事業の利用者に対して、利用を勧めるも本システムの利用にはつながらなかった。

2. 徘徊高齢者等事前登録事業について

令和2年度から新規に開始した事業です。

市内に居住する在宅の者であって、認知症により行方不明になるおそれがあると認められる方の情報を家族等からの申請により市へ事前に登録し、行方不明になったときに活用します。

また、事前登録者の行方不明が発生した場合に家族の意向を確認した上で、県内市町や他県に情報提供依頼を行います。

○登録の条件

- ・ 市内において在宅で生活していること
- ・ 認知症により行方不明となるおそれがあること

○登録情報の活用について

- ・ 登録した情報は、島田警察署や地域包括支援センターと共有することで、行方不明になったときに関係機関が速やかに情報を把握し、速やかな発見及び保護につなげます。

○実績

	R2	R3	R4	R5（見込み）
新規登録者数	24	19	21	20
累計登録者数	24	43	59	85

3. 認知症高齢者等個人賠償責任事業について

令和2年度から新規に開始した事業です。

認知症の方が日常生活における偶然の事故により、他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊したなど、法律上の賠償責任を負う場合に、市が契約した保険金額（1億円）を限度に補償します。

上記2の「徘徊高齢者等事前登録制度」登録者のうち、以下の条件に合致する方を被保険者（補償の対象となる方）として、保険に加入します。

○条件

- ・同種の補償がある保険に加入していないこと（特約も含む）
- ・運転免許証を所持していないこと（車の運転中の事故は補償対象外のため）

○保険料利用者負担額

無料

→市が一括で契約し保険料を支払うため

○実績

	R2	R3	R4	R5（見込み）
新規利用者数	22	17	15	18
累計利用者数	22	39	54	72